

第2章

地域福祉を取り巻く現状

1 統計データ等から見る大阪市の現状

(1) 大阪市における人口・世帯数等の推移

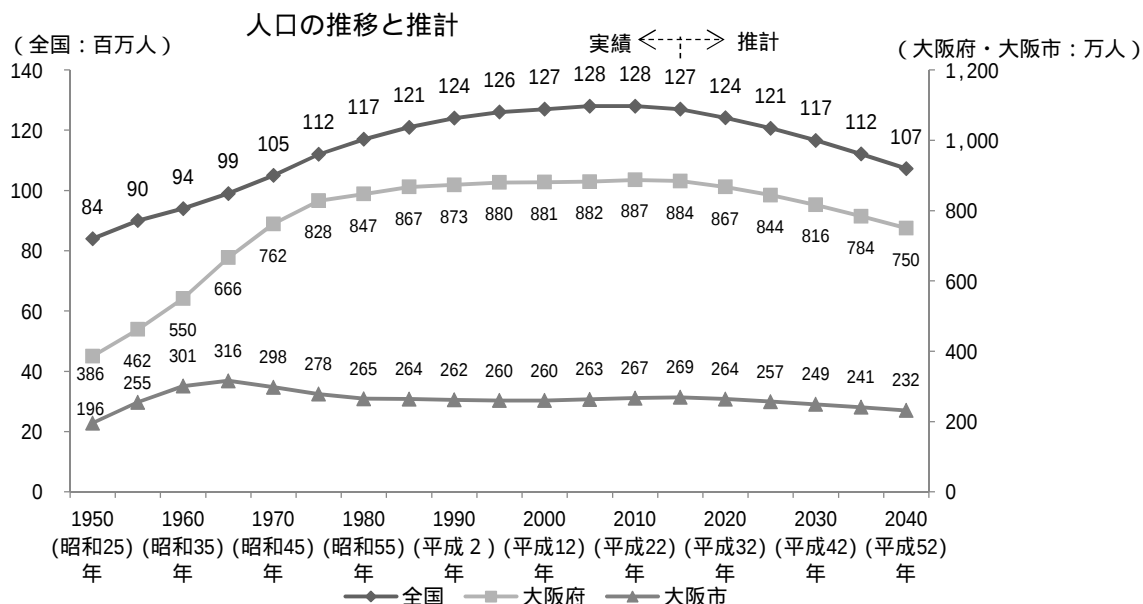
人口等の動向

人口の推移

国勢調査によると、大阪市の人口は、1950（昭和25）年から1965（昭和40）年まで大きく増加し約316万人となりましたが、その後減少に転じ、1980（昭和55）年より260万人台で推移しています。1980（昭和55）年以降、2000（平成12）年までは緩やかに減少していましたが、その後やや増加しており、2015（平成27）年には約269万人となっています。

全国や大阪府の人口は、1950（昭和25）年から2010（平成22）年まで一貫して増加を続けてきましたが、その後減少しています。

今後の推計をみると、大阪市の人口は2015（平成27）年以降、本格的な人口減少局面に向かうと予測されます。



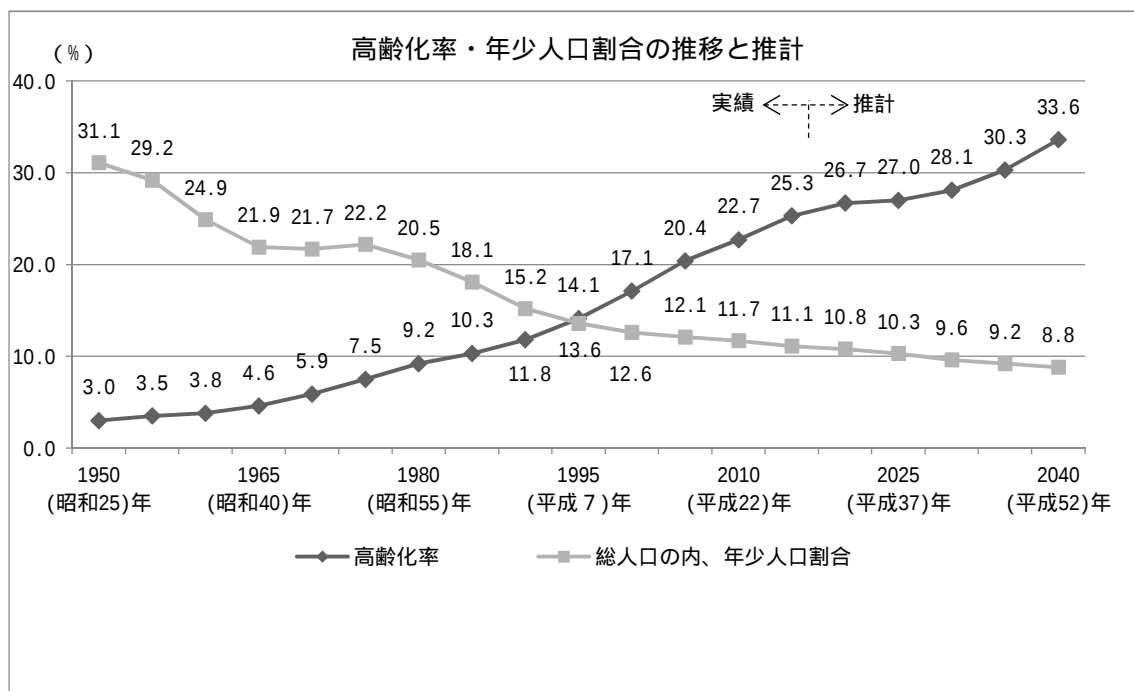
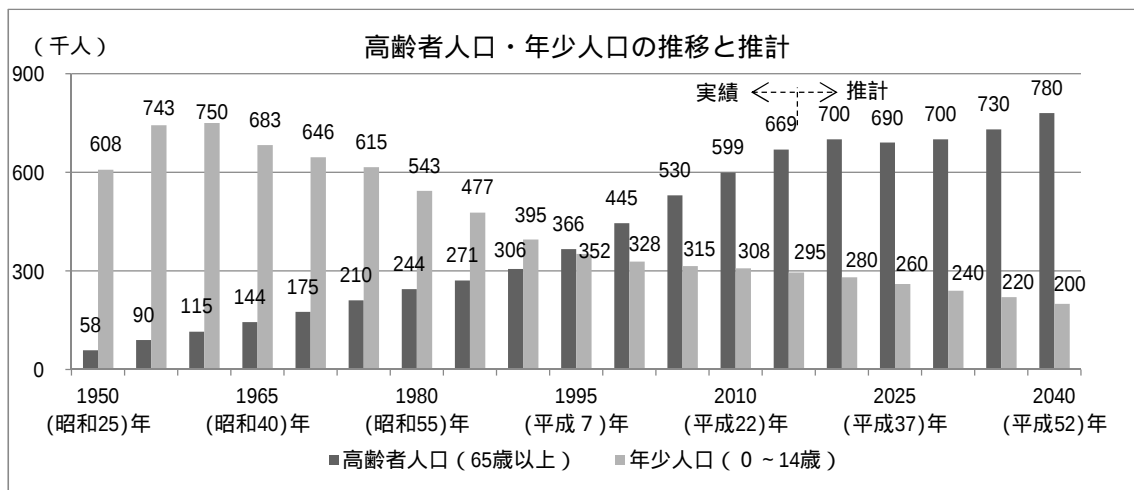
出典：実績値は、国勢調査

推計値は、大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）

高齢者及び年少人口の推移

大阪市の高齢者人口は、1950（昭和25）年以降増加しており、2015（平成27）年は669千人となっています。また、2020（平成32）年以降も増加傾向にあり、2040（平成52）年には780千人、高齢化率は33.6%になると見込まれています。

また、年少人口（0～14歳）は、1960（昭和35）年をピークに減少しており、2015（平成27）年は295千人となっています。また、2020（平成32）年以降も減少し、2040（平成52）年には200千人、人口に占める年少人口の割合は8.8%になると見込まれています。



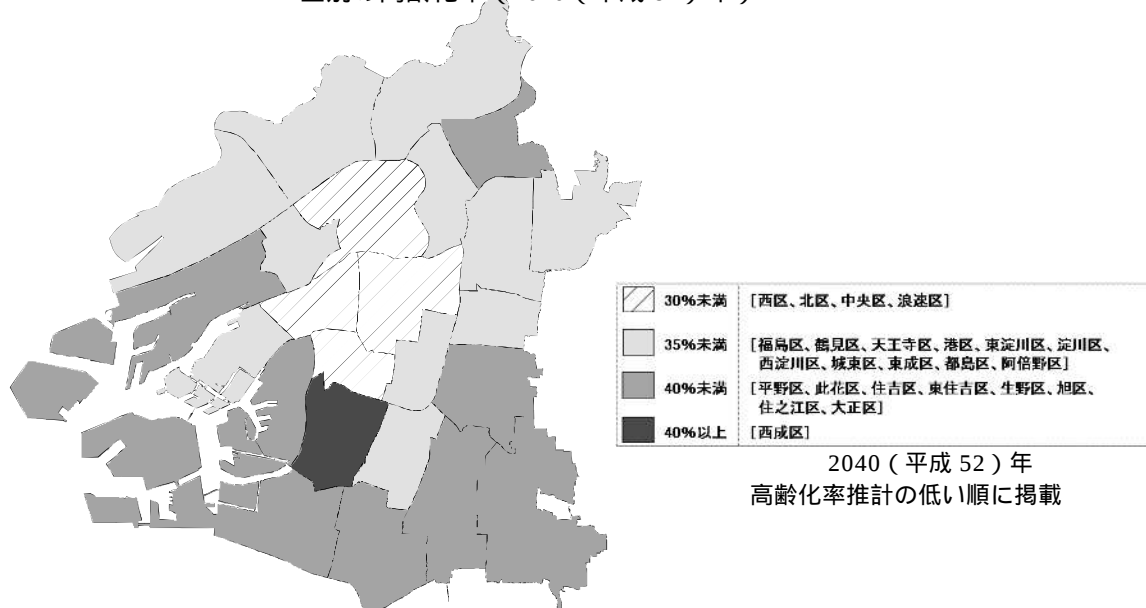
出典：国勢調査

推計値は、大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）

区別の高齢化率

大阪市の高齢化率は、2040（平成52）年には、33.6%になると予測されています。区別でみると、中心部の4区（西区、北区、中央区、浪速区）で30%未満にとどまるのに対し、南部を中心とした8区（平野区、此花区、住吉区、東住吉区、生野区、旭区、住之江区、大正区）で35%を超えると見込まれており、さらに西成区では42.5%に達すると見込まれています。

区別の高齢化率（2040（平成52）年）



出典：大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）

区 名	2015 (平成27)年 高齢化率	2040 (平成52)年 高齢化率 推計	2015 (平成27)年 -2040 (平成52)年 伸び率
北 区	19.2%	28.5%	9.3%
都 島 区	23.6%	34.4%	10.8%
福 島 区	20.0%	30.2%	10.2%
此 花 区	26.2%	36.1%	9.9%
中 央 区	16.5%	29.2%	12.7%
西 区	16.1%	23.0%	6.9%
港 区	27.1%	32.8%	5.7%
大 正 区	30.1%	39.0%	8.9%
天王寺区	19.8%	30.9%	11.1%
浪 速 区	19.4%	29.4%	10.0%
西淀川区	24.5%	33.6%	9.1%
淀 川 区	23.0%	33.0%	10.0%

区 名	2015 年 (平成27)年 高齢化率	2040 年 (平成52)年 高齢化率 推計	2015 (平成27)年 -2040 (平成52)年 伸び率
東淀川区	23.9%	32.9%	9.0%
東 成 区	25.7%	34.4%	8.7%
生 野 区	31.4%	37.4%	6.0%
旭 区	29.4%	37.5%	8.1%
城 東 区	25.1%	34.3%	9.2%
鶴 見 区	21.8%	30.4%	8.6%
阿倍野区	25.5%	35.0%	9.5%
住之江区	28.4%	38.6%	10.2%
住 吉 区	27.2%	36.1%	8.9%
東住吉区	29.2%	36.8%	7.6%
平 野 区	27.6%	36.0%	8.4%
西 成 区	38.7%	42.5%	3.8%
(参考)全国	26.6%	36.1%	9.5%
(参考)大阪市	25.3%	33.6%	8.3%

阿倍野区の2040（平成52）年高齢化率推計について、34.98%を35.0%と表記しているため、35.0%未満に分類

出典：国勢調査（2015（平成27）年）

推計値は、人口問題研究所（国）大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）

高齢化率は、分母から年齢不詳を除いて算出

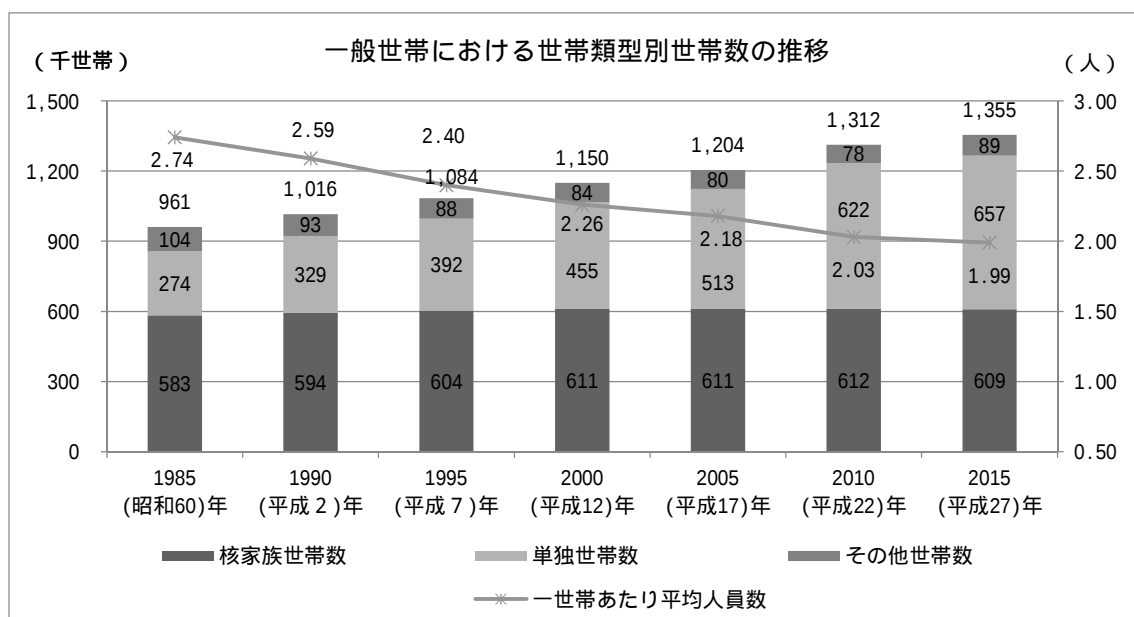
世帯等の動向

世帯数の推移

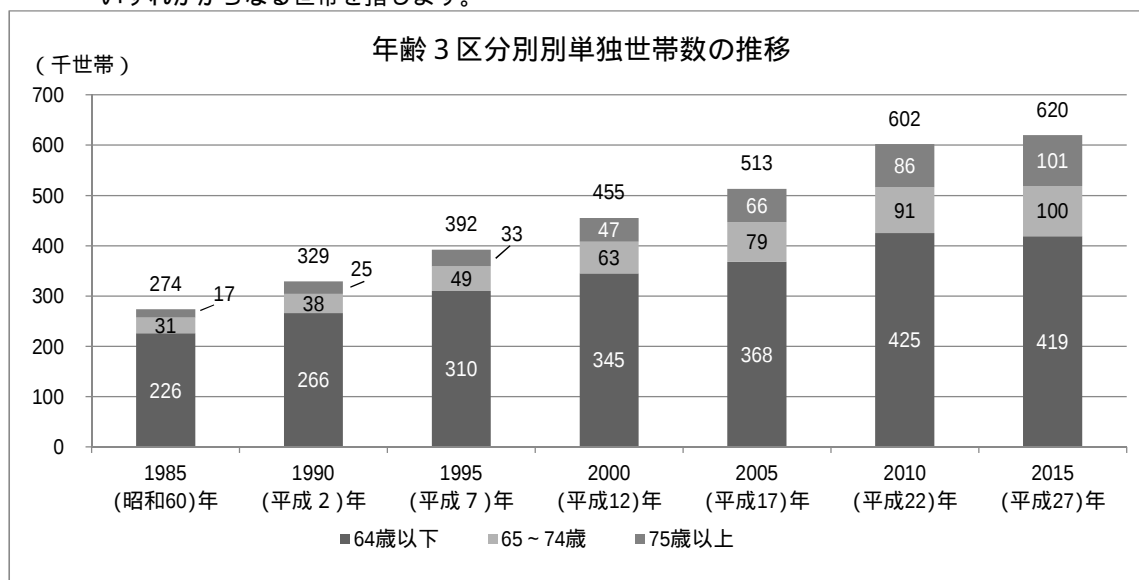
国勢調査によると、大阪市の一般世帯数は、1985(昭和60)年以降増加しています。世帯類型別にみると、単独世帯が増加しており、核家族世帯は横ばいとなっています。

単独世帯の増加に伴い、1世帯あたりの平均人員は減少を続けており、2015(平成27)年には1.99人となっています。

また、単独世帯を年齢別に64歳以下、65～74歳、75歳以上の3区分に分けて推移をみると、64歳以下は、2010(平成22)年以降減少しているのに対し、65～74歳及び75歳以上の区分は増加し続けています。



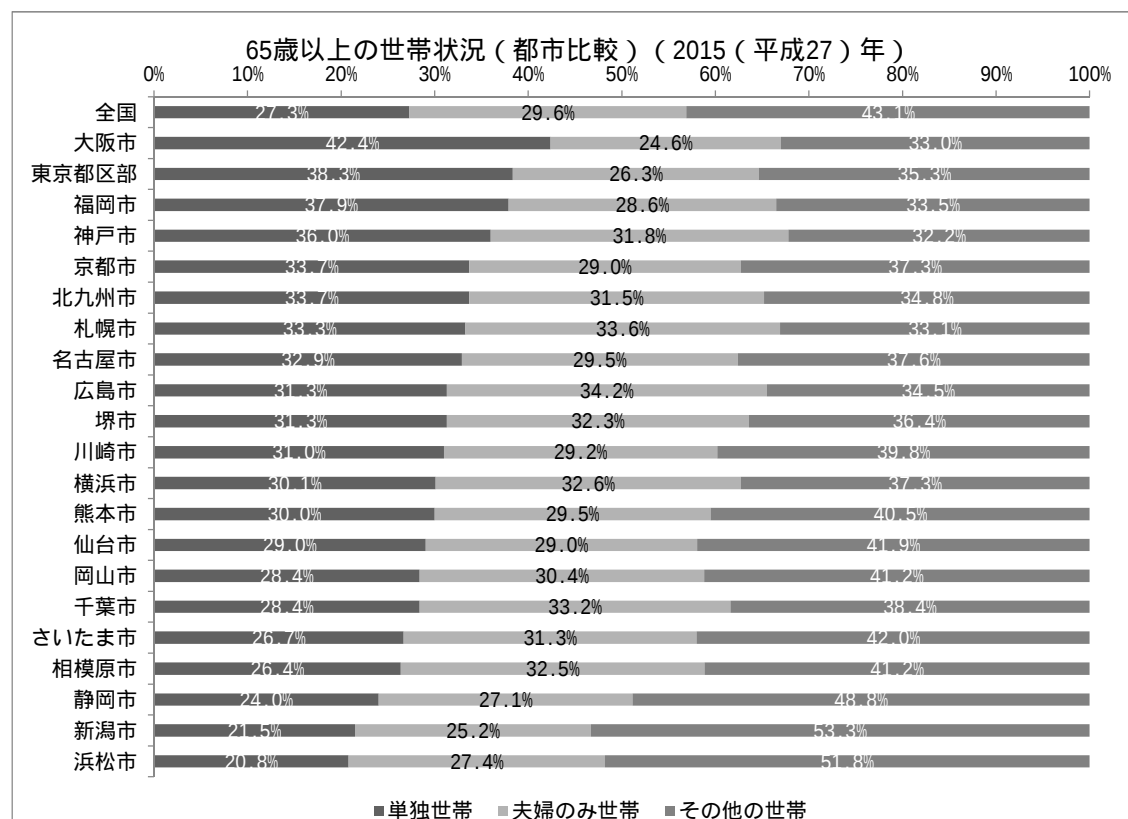
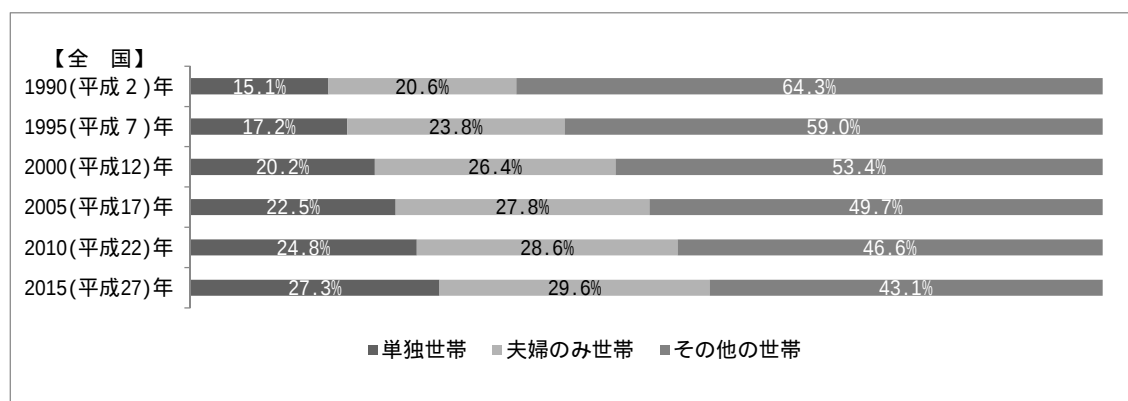
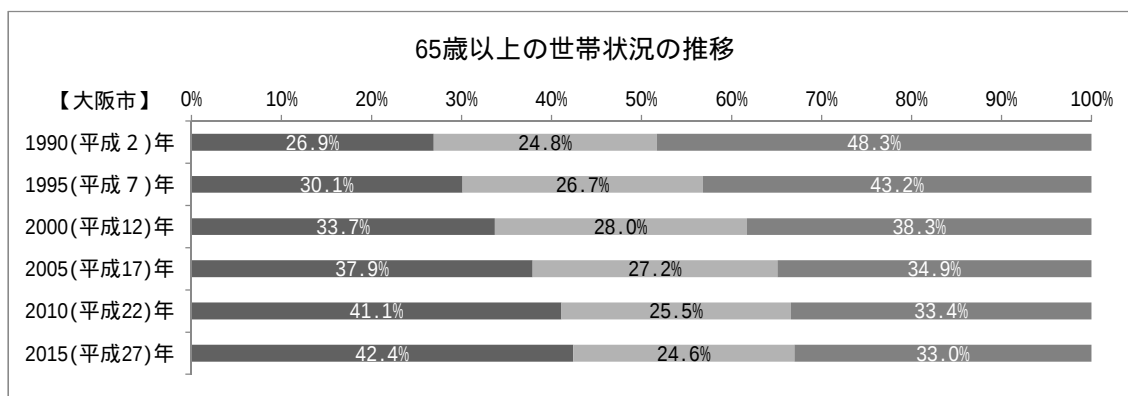
一般世帯とは、総世帯から「寮・寄宿舎の学生・生徒」「病院・療養所の入院者」「老人ホーム、児童保護施設などの入所者」「定まった住居を持たない者」などを除いた世帯です。
 単独世帯とは、世帯人員が1人の世帯を指します。「単身世帯」や「ひとり暮らし」ということもあります。
 核家族世帯とは、「夫婦とその未婚の子供」「夫婦のみ」「父親または母親とその未婚の子供」のいずれかからなる世帯を指します。



出典：国勢調査（2010（平成22）年、2015（平成27）年）は年齢不詳を除く

高齢者のいる世帯の状況

大阪市の65歳以上世帯員のいる一般世帯の状況をみると、単独世帯の割合が増加しており、2015(平成27)年の単独世帯の割合は全国や他都市に比べて高く、42.4%となっています。



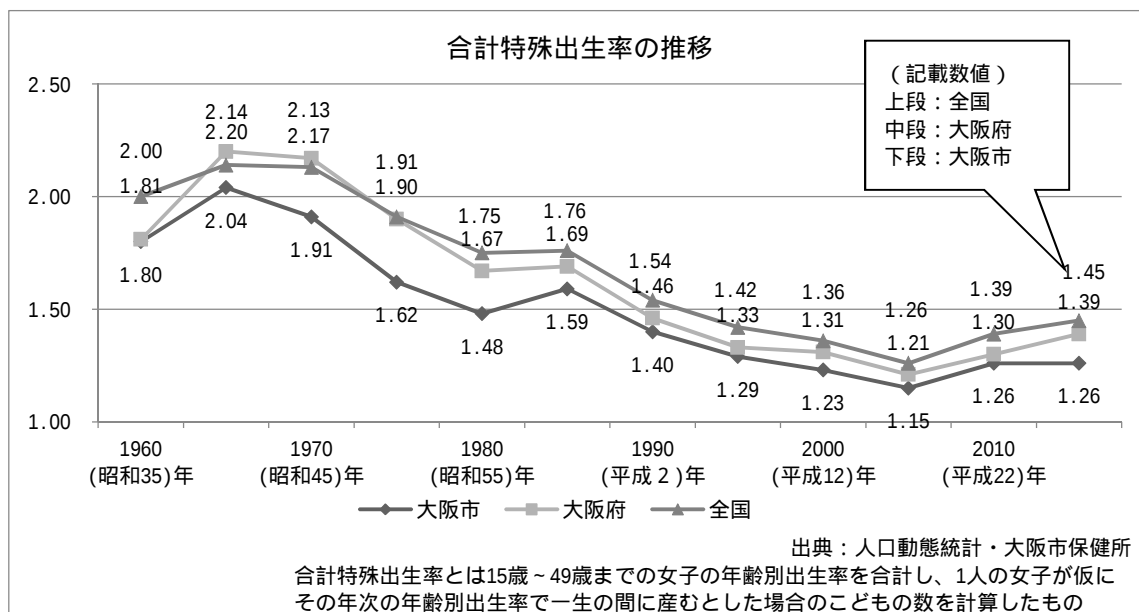
出典：国勢調査

小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

その他関連データからみる動向

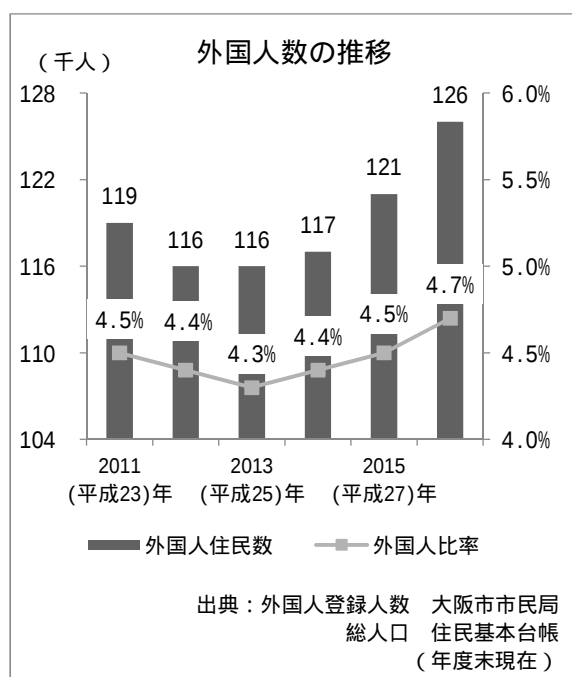
合計特殊出生率の推移

全国・大阪府・大阪市の合計特殊出生率の推移をみると、いずれも1965(昭和40)年以降、減少傾向が続き、本市については、2005(平成17)年には1.15まで落ち込みましたが、その後はやや増加傾向にあり、2015(平成27)年は1.26となっています。



外国人数の推移

大阪市の外国人登録人口をみると、2016(平成28)年度末で126千人となっており、2011(平成23)年度末と比較すると7千人増加しています。また、総人口に占める割合についても、増加しており、2016(平成28)年度で4.7%と政令指定都市では最も高くなっています。



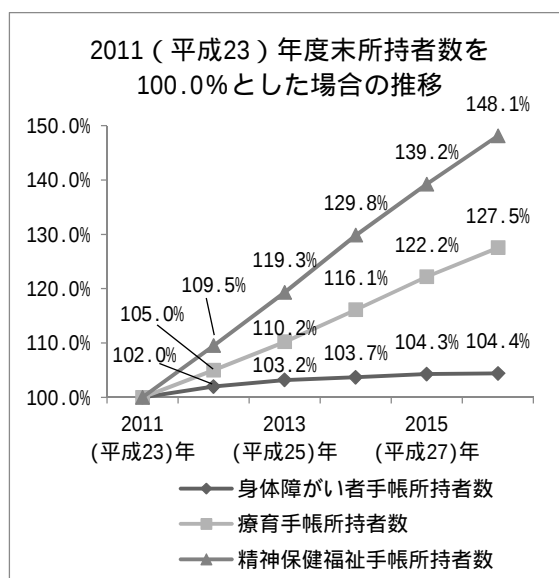
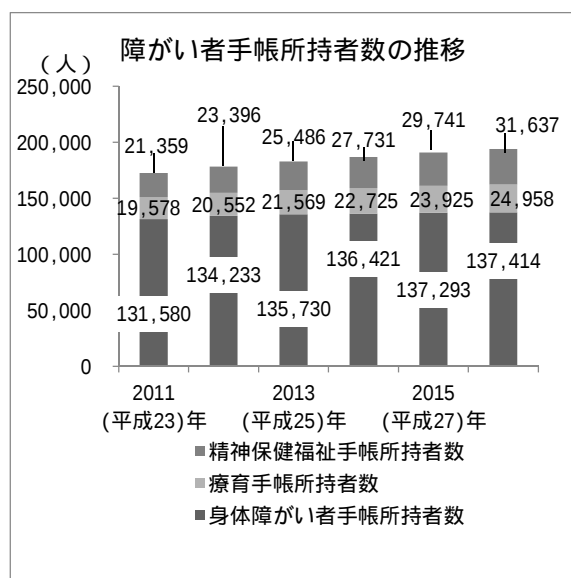
政令指定都市別外国人比率

順位	政令都市	外国人比率	順位	政令都市	外国人比率
1	大阪市	4.7%	11	さいたま市	1.7%
2	名古屋市	3.2%	12	岡山市	1.6%
3	神戸市	3.0%	13	堺市	1.5%
4	京都市	2.9%	14	広島市	1.5%
5	浜松市	2.8%	15	北九州市	1.3%
6	川崎市	2.5%	16	静岡市	1.2%
7	千葉市	2.4%	17	仙台市	1.1%
8	横浜市	2.4%	18	熊本市	0.7%
9	福岡市	2.1%	19	新潟市	0.6%
10	相模原市	1.8%	20	札幌市	0.6%

出典：外国人数 法務省在留外国人統計
(平成28年12月末現在)
人口 国勢調査(平成27年)

障がい者手帳所持者数の推移

大阪市の障がい者手帳所持者数は身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれも年々増加しており、2016（平成28）年度末には身体障がい者手帳所持者が137,414人、療育手帳所持者が24,958人、精神障がい者保健福祉手帳所持者が31,637人となっています。特に精神障がい者保健福祉手帳所持者数については、2011（平成23）年度末に比べ5年間で約1.5倍となっており、身体障がい者手帳・療育手帳所持者と比べ大幅に増加しています。

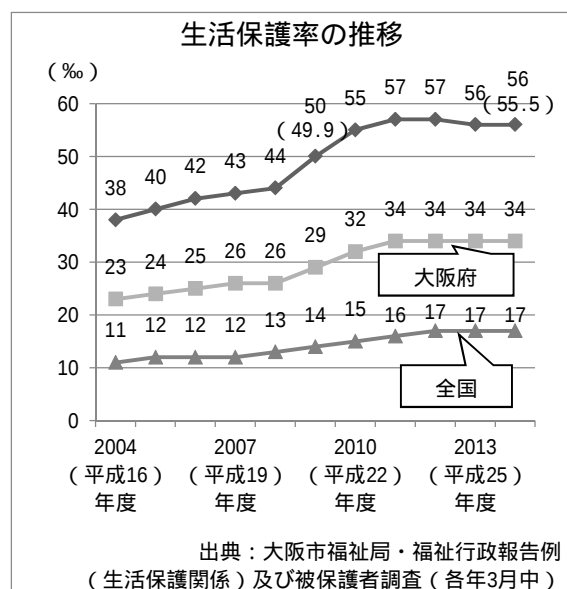
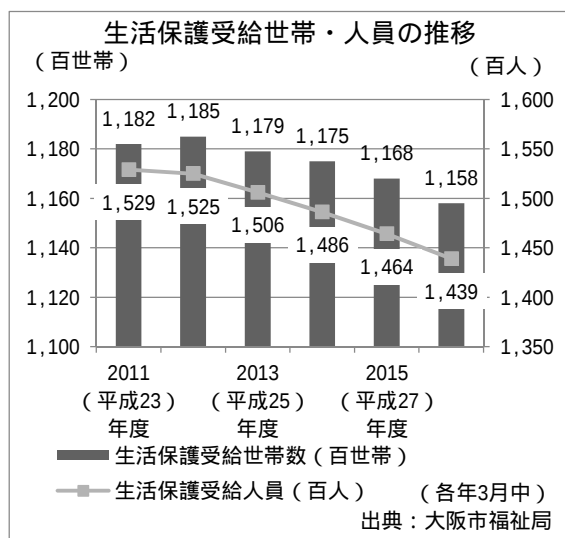


出典：大阪市福祉局（年度末現在）

生活保護の状況

生活保護受給世帯・人員の推移（各年3月中）をみると、生活保護受給世帯は2012（平成24）年度以降、減少しており、2016（平成28）年度には1,158百世帯となっています。生活保護受給人員は2011（平成23）年度以降減少しており、2016（平成28）年度では1,439百人となっています。

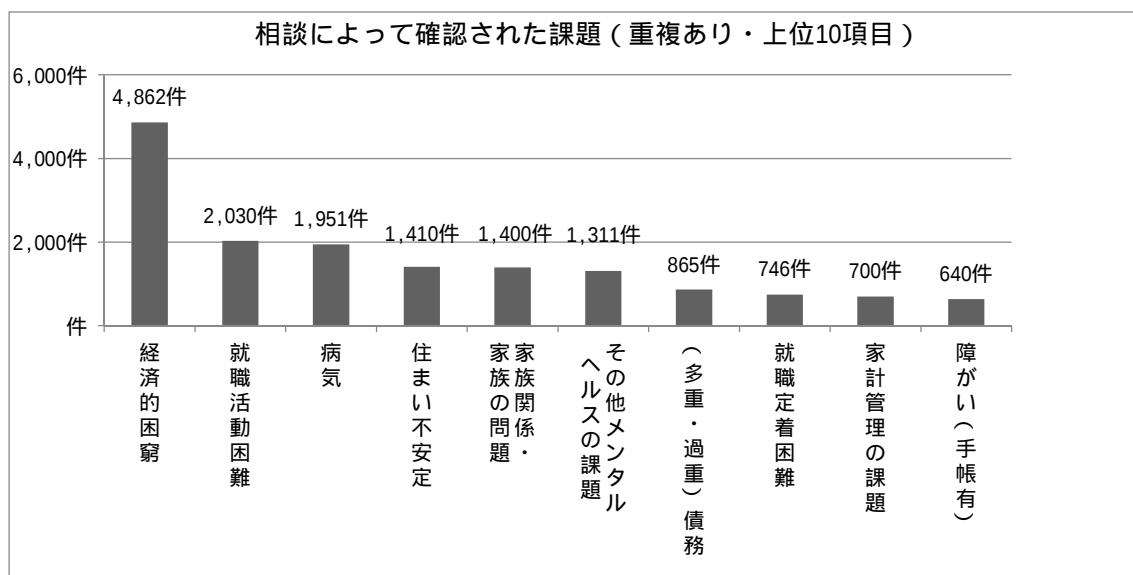
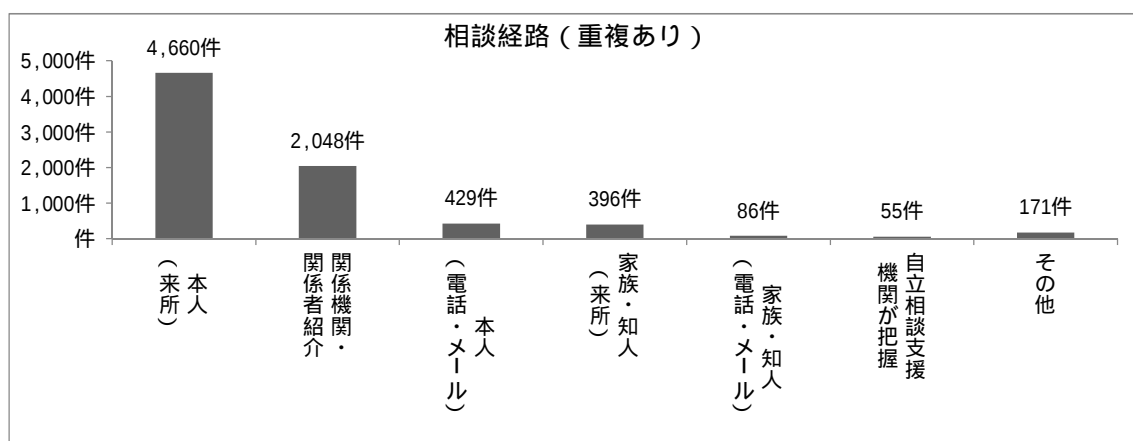
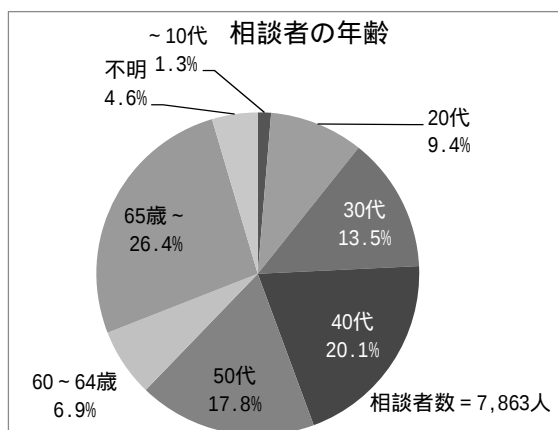
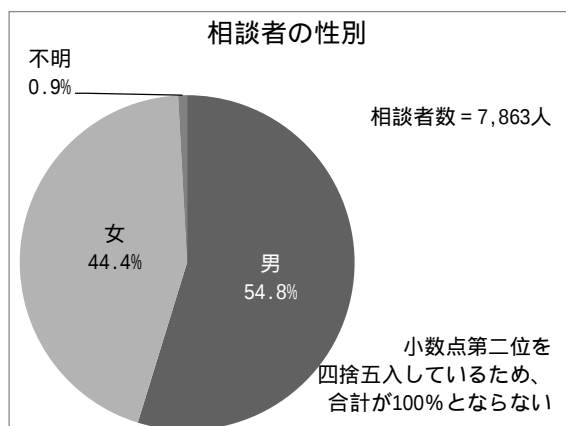
また、生活保護率の推移をみると、大阪市の生活保護率は全国に比べて高く、2010（平成22）年度には50.0%を超え、2014（平成26）年度には55.5%となっています。



生活困窮者自立相談支援事業の実施状況

生活困窮者自立相談支援事業の2016（平成28）年度の実施状況をみると、相談者は、54.8%が男性で、相談者の年齢は10歳代～64歳までの稼働年齢層が69.0%を占めています。また、相談経路は本人の来所による相談が最も多く、以下、関係機関・関係者紹介、本人（電話・メール）、家族・知人の来所と続いています。

相談によって確認された課題は、経済的困窮が最も多くなっており、以下、就職活動困難、病気、住まい不安定と続いています。



出典：大阪市福祉局（2016（平成28）年度）

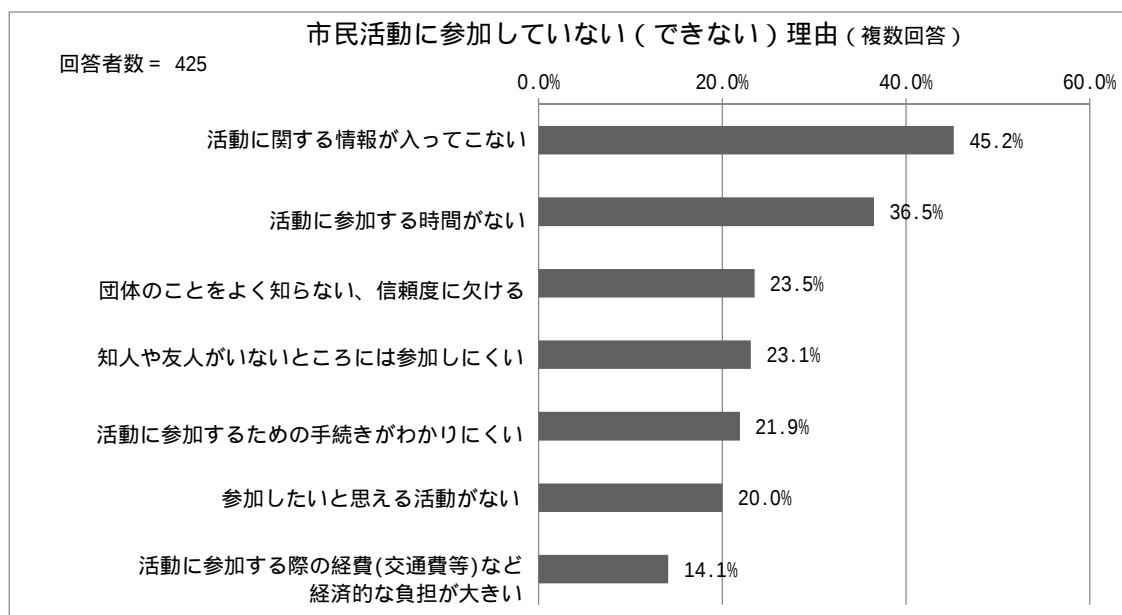
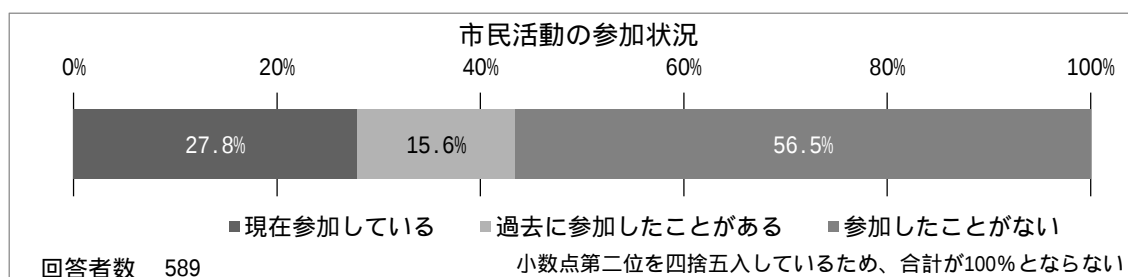
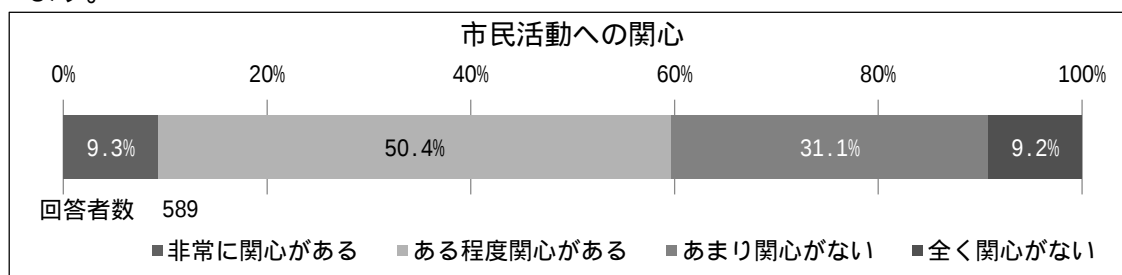
(2) 市民の意識と活動の状況

市民活動への参加状況

市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」によると、市民活動への関心について、「非常に関心がある」や「ある程度関心がある」を合わせた59.7%が関心あるとなっています。

一方、市民活動への参加については、「参加したことがない」が56.5%となっています。

また、市民活動に「過去に参加したことがある」または「参加したことがない」と回答した人に、市民活動に参加していない(できない)理由について尋ねると、「活動に関する情報が入ってこない」の割合が45.2%で最も高く、次いで「活動に参加する時間がない」(36.5%)「団体のことをよく知らない、信頼度に欠ける」(23.5%)「知人や友人がいないところには参加しにくい」(23.1%)「活動に参加するための手続きがわかりにくい」(21.9%)「参加したいと思える活動がない」(20.0%)と続いています。



出典：市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」(2017(平成29)年2月)(抜粋)

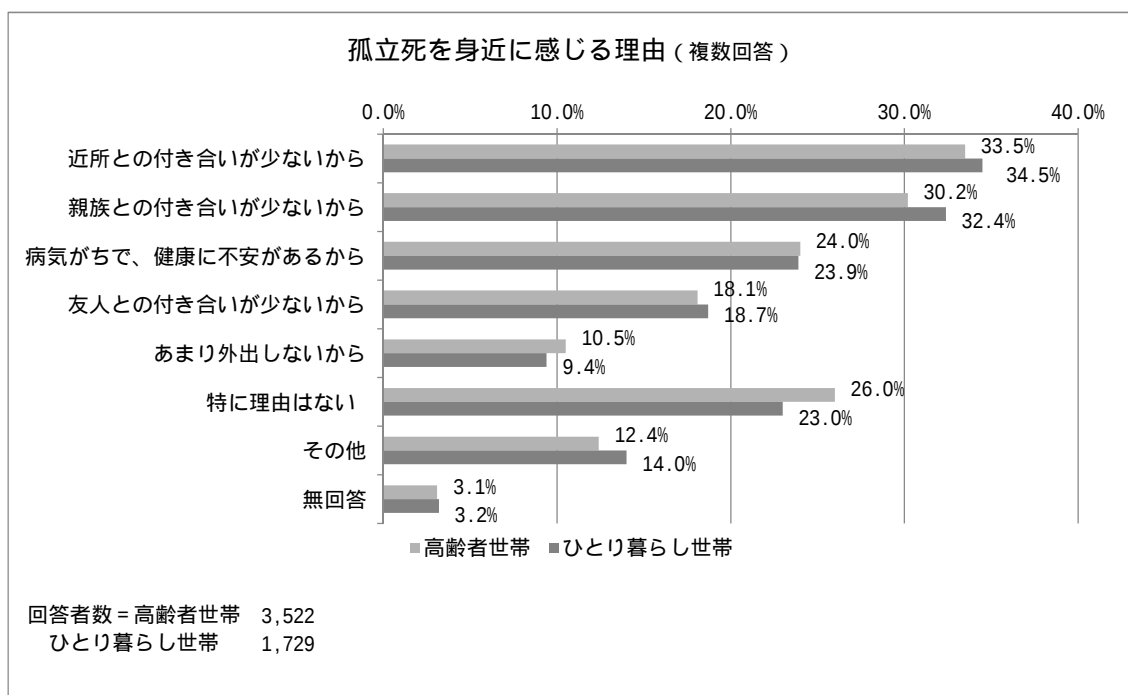
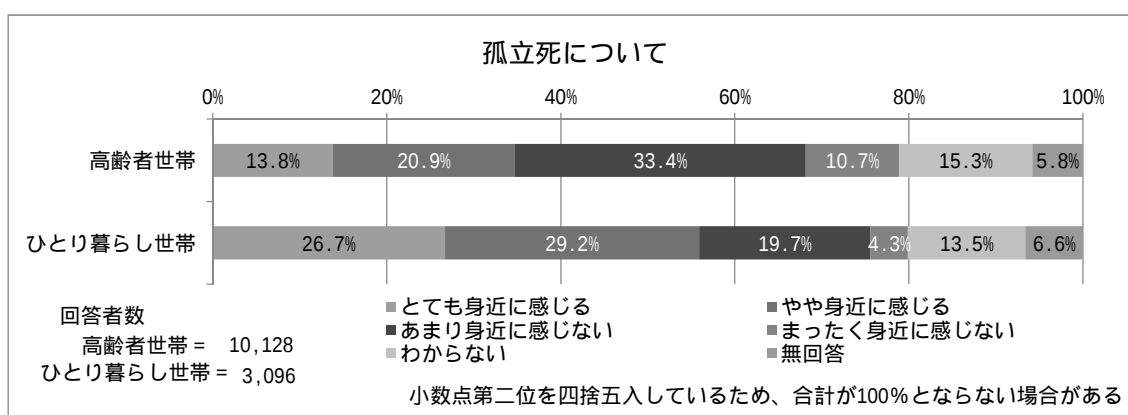
高齢者実態調査から見てくる状況

(ア) 孤立死について

高齢者実態調査によると孤立死について、高齢者世帯では「とても身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた34.7%が身近だと感じています。

そのうち、ひとり暮らし世帯では「とても身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた55.9%が身近だと感じており、ひとり暮らしの高齢者が、より孤立死を身近に感じています。

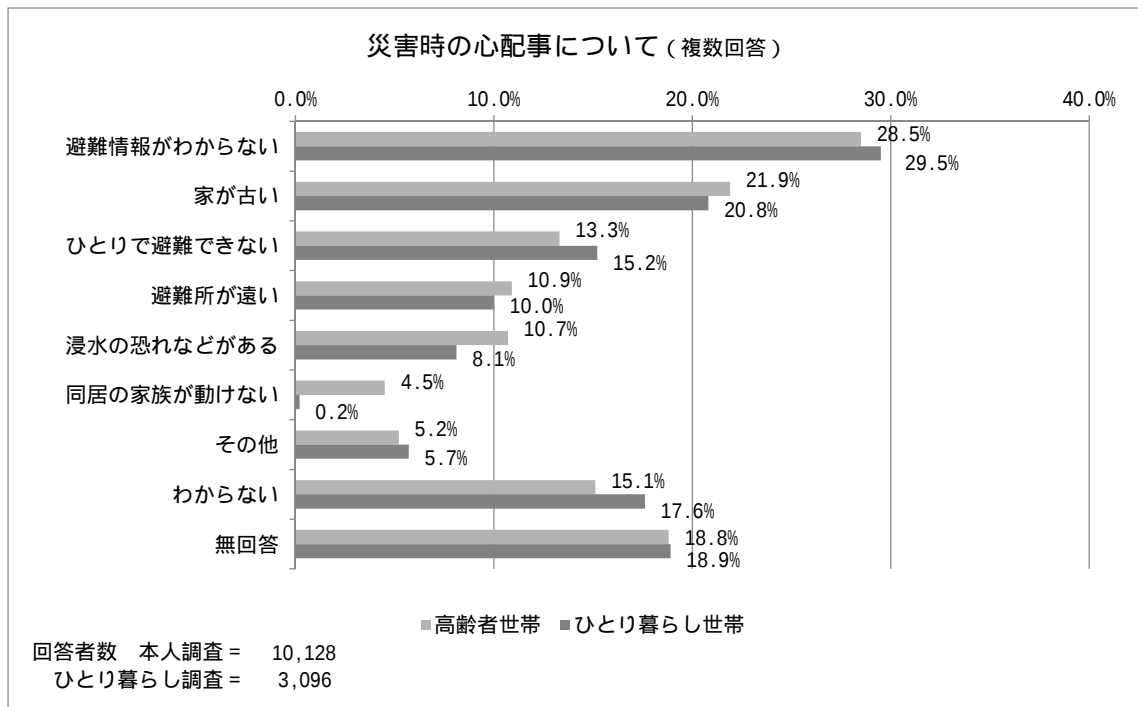
孤立死を身近に感じる理由は、高齢者世帯では「近所との付き合いが少ないから」が33.5%で最も高く、次いで「親族との付き合いが少ないから」が30.2%となっています。



出典：高齢者実態調査報告書（2017（平成29）年3月）
 調査対象：大阪市内に居住する満65歳以上の高齢者から無作為抽出した19,390人
 高齢者世帯には、（本人調査は、ひとり暮らし世帯も含む）

(イ) 災害時の心配事について

災害時の心配事について、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯ともに「避難情報がわからない」の割合が最も高く、それぞれ28.5%、29.5%となっています。



出典：高齢者実態調査報告書（2017（平成29）年3月）
調査対象：大阪市内に立地する介護保険施設（837施設）

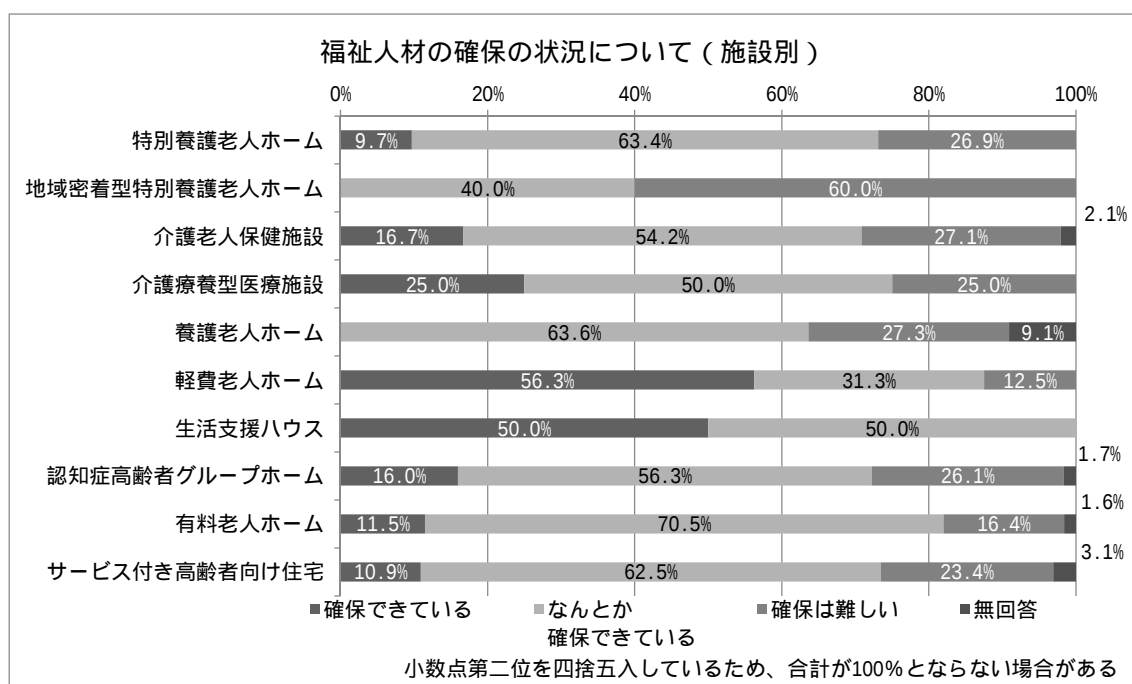
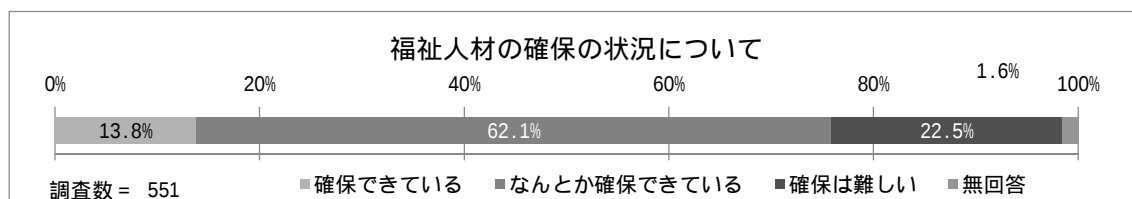
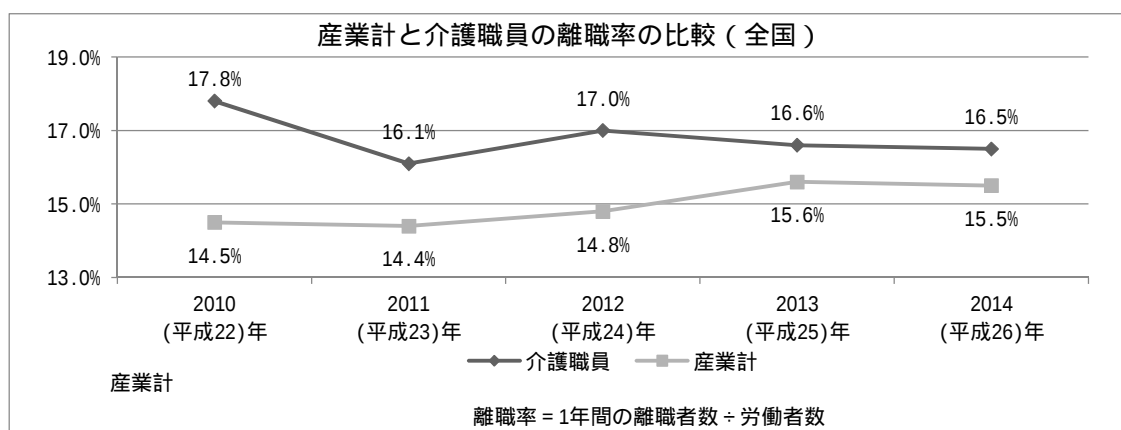
(ウ) 福祉人材の確保の状況について

産業計と介護職員の離職率については、近年、その差は少なくなっているものの、依然として介護職員の率が高くなっています。

この状況を反映して、介護保険施設などを対象とした調査では、福祉人材の確保について、「確保は難しい」が22.5%となっています。

また、施設別にみると、地域密着型特別養護老人ホームでは「確保は難しい」が60.0%と高くなっています。

産業計：日本標準産業分類に基づく産業の内、厚生労働省が調査の範囲とする産業（農業・林業、漁業、公務等を除くほぼすべての産業）の合計



出典：厚生労働省「平成26年度雇用動向調査」

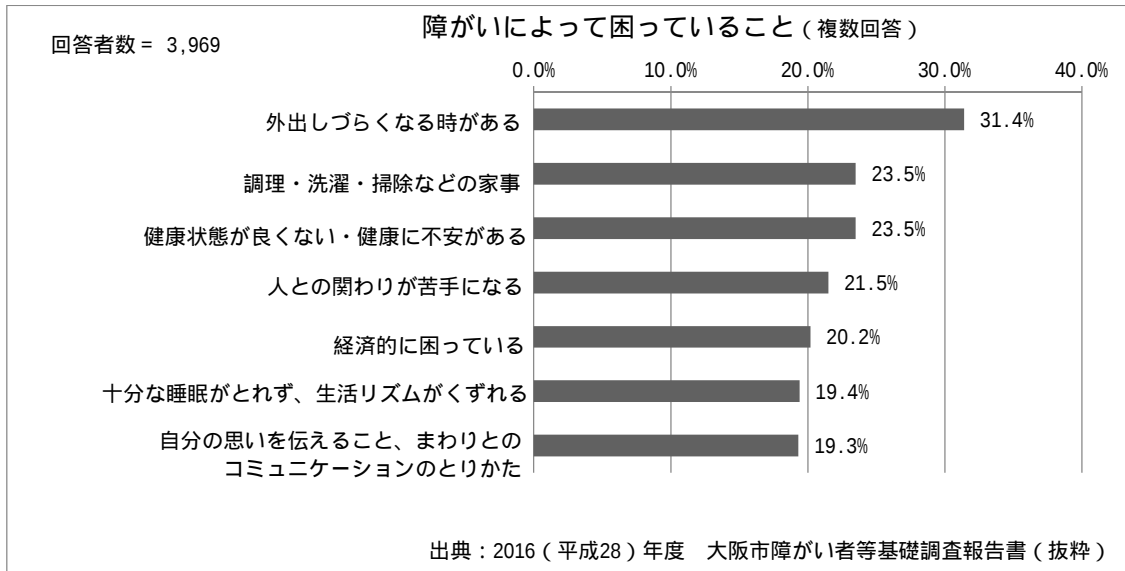
（財）介護労働安定センター「平成26年度介護労働実態調査」

高齢者実態調査報告書（2017（平成29）年3月）

障がい者等基礎調査から見てくる状況

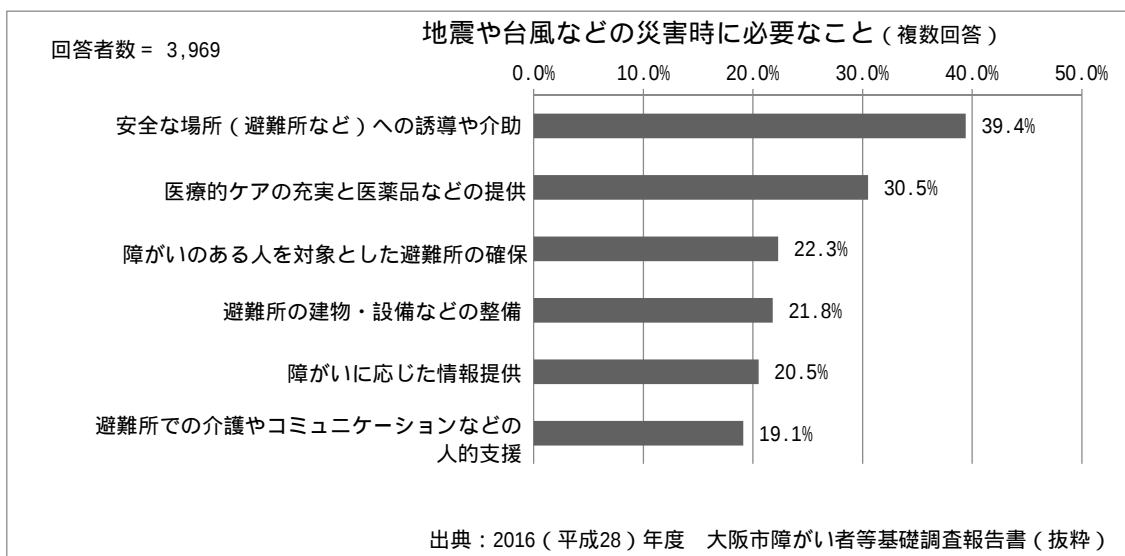
(ア) 障がいによって困っていることについて

障がいによって困っていることについて、「外出しづらくなる時がある」が31.4%で最も高く、次いで「調理・洗濯・掃除などの家事」、「健康状態がよくない・健康に不安がある」がいずれもが23.5%、「人との関わりが苦手になる」が21.5%と続いています。



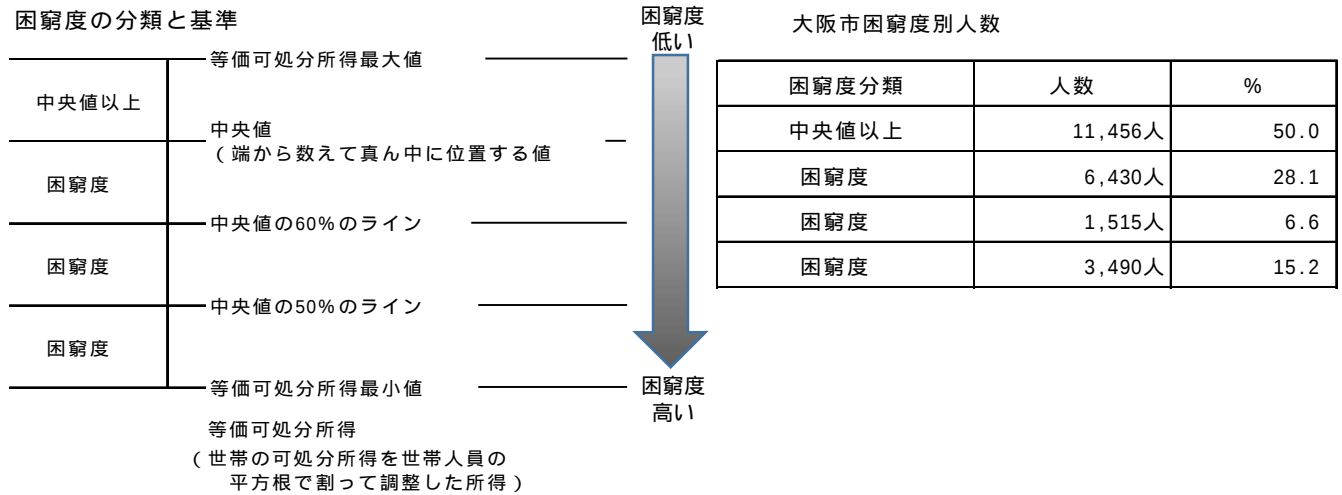
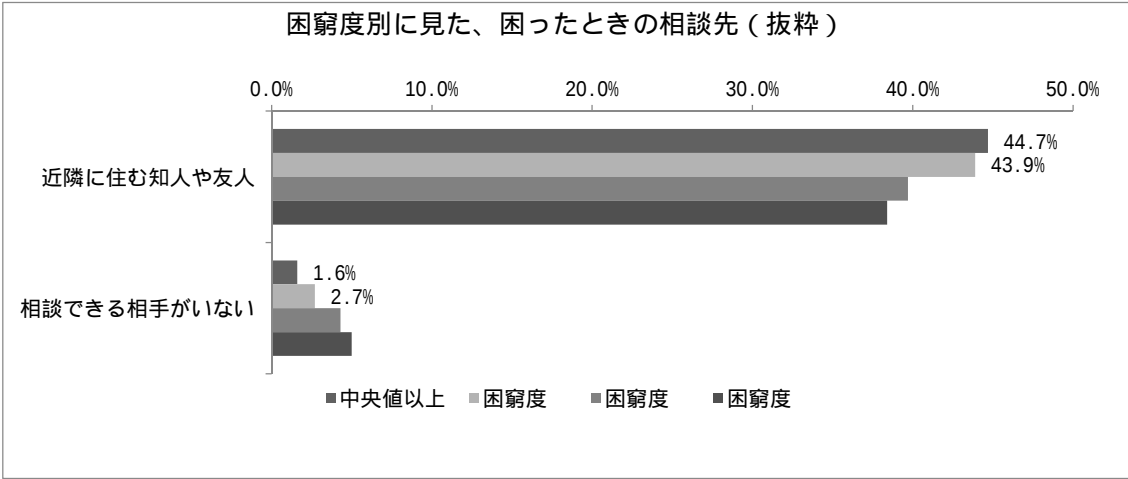
(イ) 災害時に必要なことについて

地震や台風などの災害時に必要なことについて、「安全な場所（避難所など）への誘導や介助などの支援」が39.4%で最も高く、次いで「医療的ケアの充実と医薬品などの提供」（30.5%）、「障がいのある人を対象とした避難所の確保」（22.3%）「避難所の建物・設備などの整備」が21.8%と続いています。

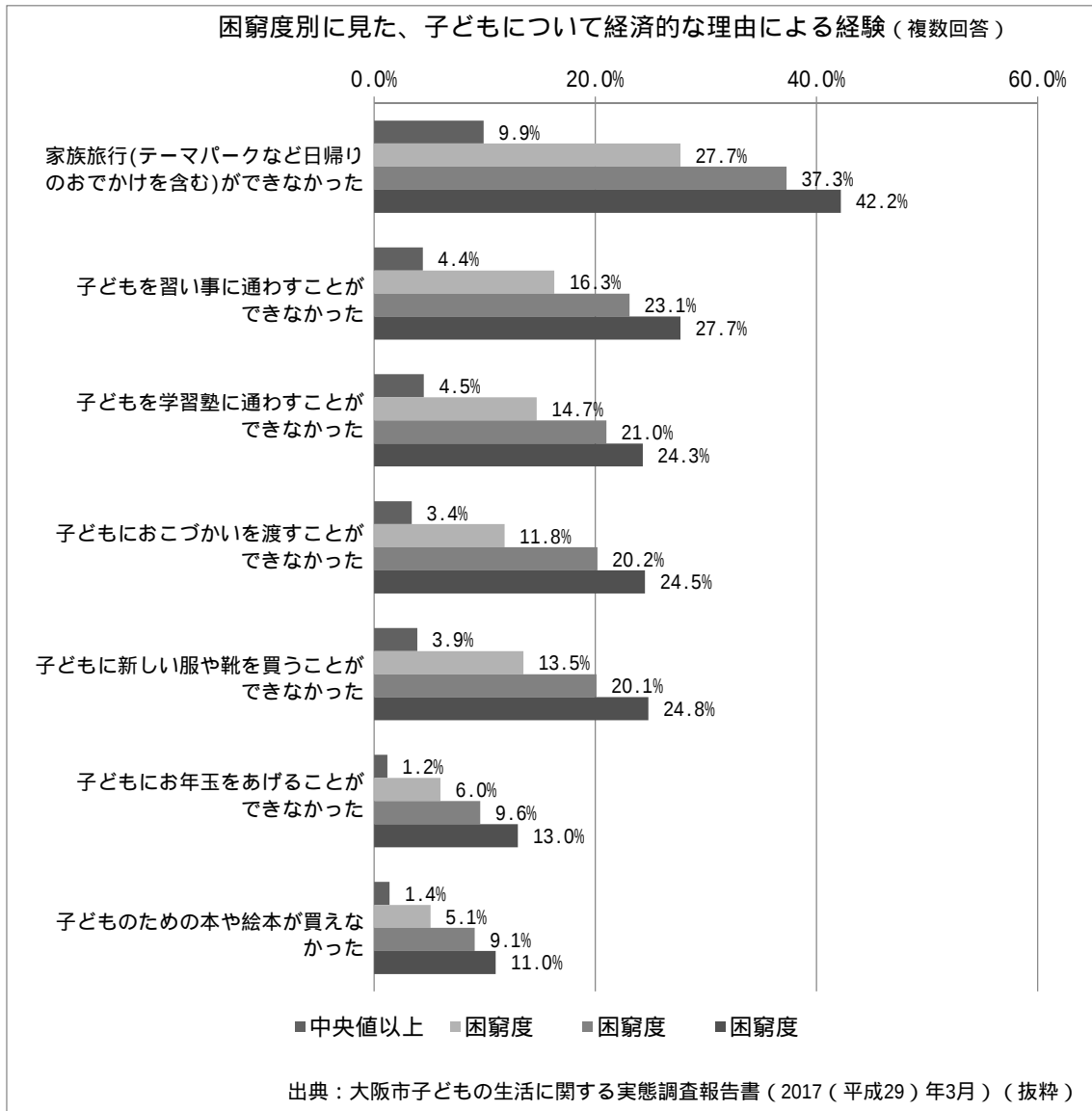


子どもの生活に関する実態調査から見てくる状況

保護者の困ったときの相談先をみると、困窮度が高いほど、近隣に住む知人や友人に相談している割合が低く、「相談できる相手がいない」の割合が高くなっています。また、困窮度が高くなるにつれて、子どもを学習塾や習い事へ通わすことができなかつたとの回答が高くなっており、実態調査の調査分析では「学力ではなく、家庭の経済状況によって学習の場や機会が制限されてしまっていることが示唆されている。」とされています。



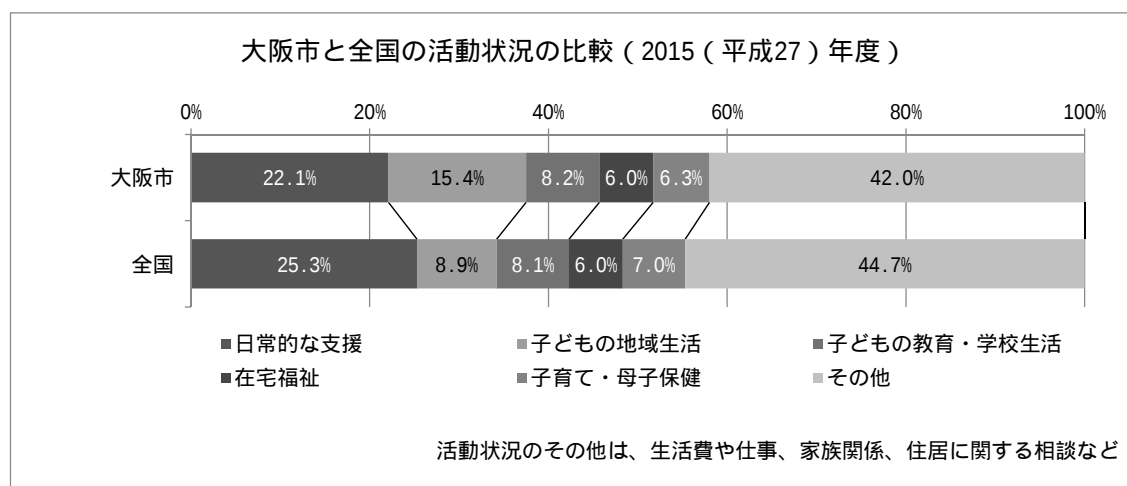
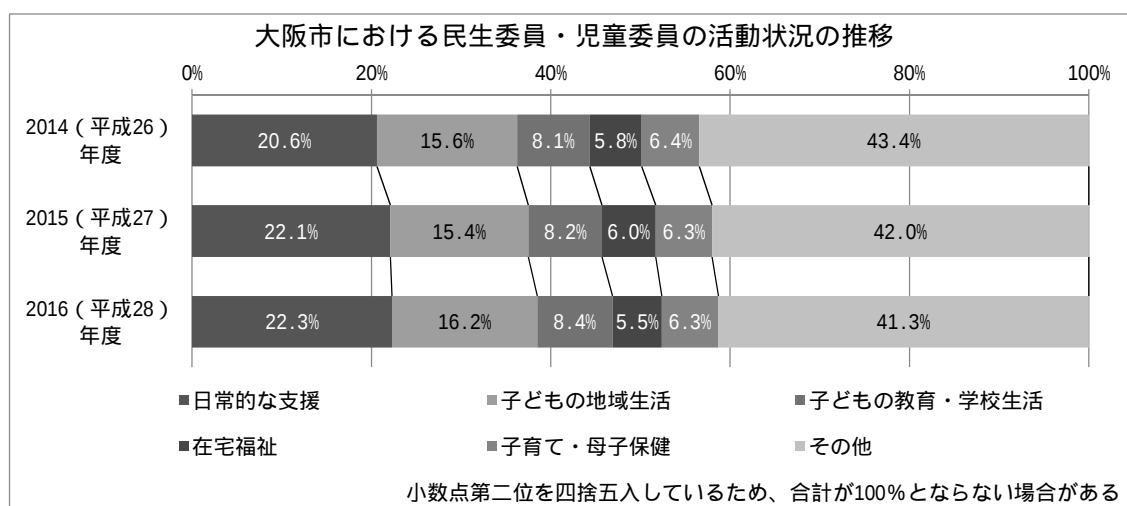
出典：大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書（2017（平成29）年3月）



(3) 地域における団体等の活動の状況

民生委員・児童委員活動の内容別相談・支援件数

2016（平成28）年度の大阪市における民生委員・児童委員の活動状況をみると、日常的な支援の割合が22.3%と最も高くなっています。次いで、子どもの地域生活の割合が16.2%、子どもの教育・学校生活の割合が8.4%となっています。このほか、在宅福祉、子育て・母子保健等、相談内容が多岐にわたっています。全国と比較すると、大阪市では、子どもの地域生活についての相談の割合が高くなっています。



出典：福祉行政報告例・大阪市福祉局

(参考) 民生委員・児童委員の活動区分別相談・支援内容について

区分	相談・支援内容
在宅福祉	介護・介助に関する一般的な相談、介護保険を除く各種在宅福祉サービス(障がい(児)者に対する各種サービス、食事サービス、入浴サービス、移送サービス等)の利用、日常生活自立支援事業の利用、介護保険施設を除く社会福祉施設への入所等についての相談、補装具、日常生活用具の給付・貸与や住宅改造、身体障がい者手帳や療育手帳の交付に関する事等について相談・支援を行ったもの
介護保険	介護保険のサービス(居宅サービス、施設サービス、介護予防サービス、地域支援事業等)の利用、要介護認定、保険料、利用料に関する事等について相談・支援を行ったもの
健康・保健医療	心身上の疾病・障がいの予防及び治療、医療費、精神保健、生活習慣病予防、リハビリテーション、健康増進(健康・食生活相談、健康教育)、健康保険、国民健康保険、高齢者医療制度に関する事等について相談・支援を行ったもの(介護保険に関する事及び母子保健に関する事を除く。)
子育て・母子保健	育児支援のための認定こども園や幼稚園、保育所、福祉サービス等の利用、児童虐待、児童養護等子育ての問題に関する事、妊娠や出産等母子保健に関する事等について相談・支援を行ったもの
子どもの地域生活	子ども会や自治会行事への参加、遊び場や通学通園路の問題に関する事等について相談・支援を行ったもの
子どもの教育・学校生活	学校教育や進学の問題等子どもの教育に関する事、不登校やいじめの問題等学校生活に関する事等について相談・支援を行ったもの
生活費	生活保護の申請・受給、生活困窮者自立支援制度の利用、生活に必要な経費・貸付金・借入金(消費者金融、クレジットローン、税金等)、生活援助資金(生活福祉資金、母子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構の奨学金及び高齢者住宅整備資金、障がい者住宅整備資金等)、悪質な訪問販売等について相談・支援を行ったもの
年金・保険	厚生年金保険、国民年金、労災保険、雇用保険、自動車損害賠償責任保険等の年金・保険の問題及び児童、障がい者、高齢者等の各種福祉手当等に関する相談・支援を行ったもの(健康保険、国民健康保険に関する事を除く。)
仕事	就職、雇用、失業、出稼ぎ、職業指導、職業能力の開発、内職、仕事に関する資金の借入(生活福祉資金、母子・寡婦福祉資金に関する事を除く。)や機器購入に関する事等の相談・支援を行ったもの
家族関係	結婚、離婚、親子関係、扶養、相続、家庭不和、行方不明、近隣関係等の問題について相談・支援を行ったもの
住居	入所、立退き、借地、借家、家賃、家屋の補修、土地の売買、境界線、宅地等の問題について相談・支援を行ったもの
生活環境	危険箇所、公害、環境衛生等の環境問題への苦情に関する事等の相談・支援を行ったもの
日常的な支援	(1)～(12)のいずれにも該当しない内容のうち、他に代替手段がないなどによりやむを得ず、通院の付添、買い物代行、ゴミ出し、除雪灰等軽易な日常生活に関する相談・支援を行ったもの
その他	(1)～(13)のいずれにも該当しない内容について相談・支援を行ったもの

出典：全国社会福祉協議会 民生部 「2017(平成29)年度版 民生委員・児童委員 活動記録」

地域活動協議会の状況

地域活動協議会とは、おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくためのしくみです。

地域活動協議会のしくみができる以前に、全区で行われていたふれあい喫茶、高齢者食事サービス事業、子育てサロンについてみると、多くの地域で地域活動協議会のしくみの中で引き継がれて実施されています。

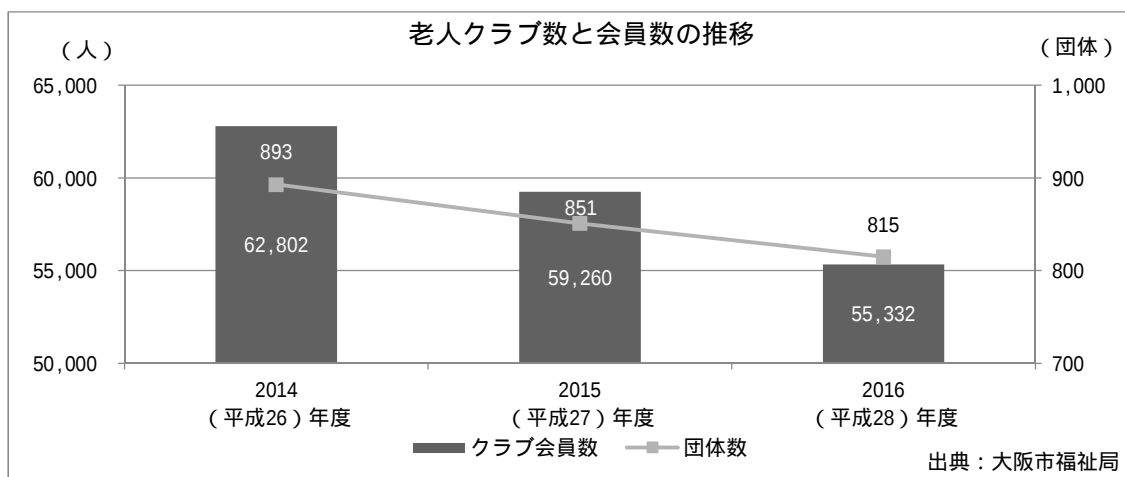
地域活動協議会における主な事業実施地域数（2016（平成28）年度）

地域活動協議会 形成数	内、ふれあい喫茶 実施地域数	内、高齢者 食事サービス事業 実施地域数	内、子育てサロン 実施地域数
325	244	240	198

出典：大阪市福祉局

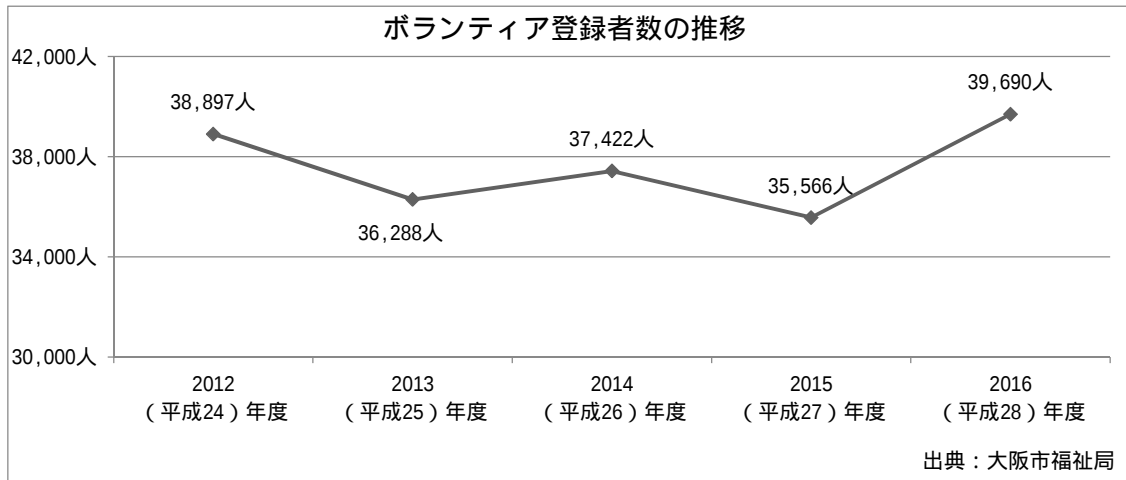
老人クラブ数と会員数の推移

老人クラブ数と会員数の推移をみると、会員の高齢化や会長のなり手不足を背景に団体数、会員数ともに減少傾向にあり、2016（平成28）年度では、団体数は815クラブ、クラブ会員数は55,332人となっています。



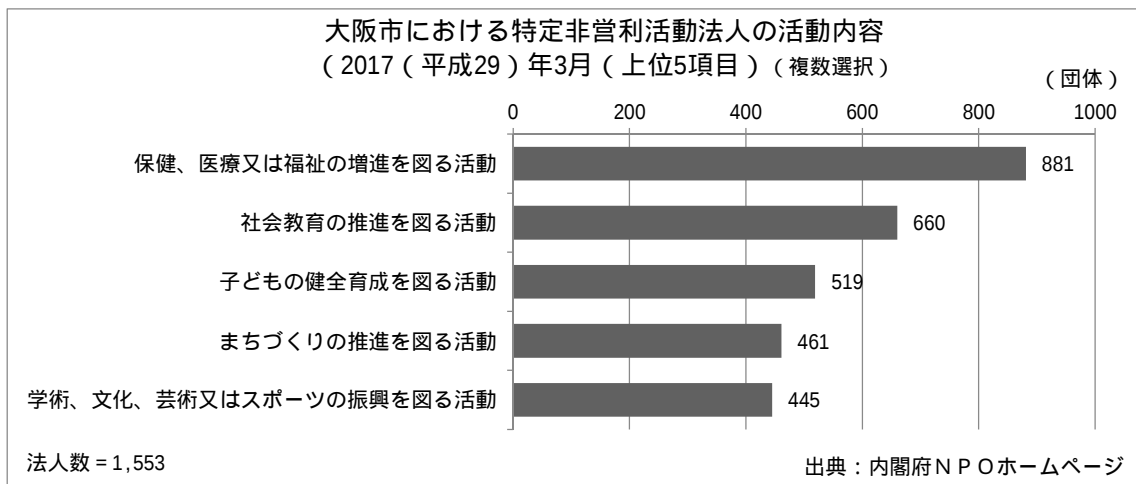
ボランティア登録者数の推移

市社協及び区社協におけるボランティア登録者数の推移をみると、2016(平成28)年度は4月に熊本地震が発生したことによる災害ボランティア登録者の増加などにより、前年度に比べ約4,000人増加し39,690人となっています。



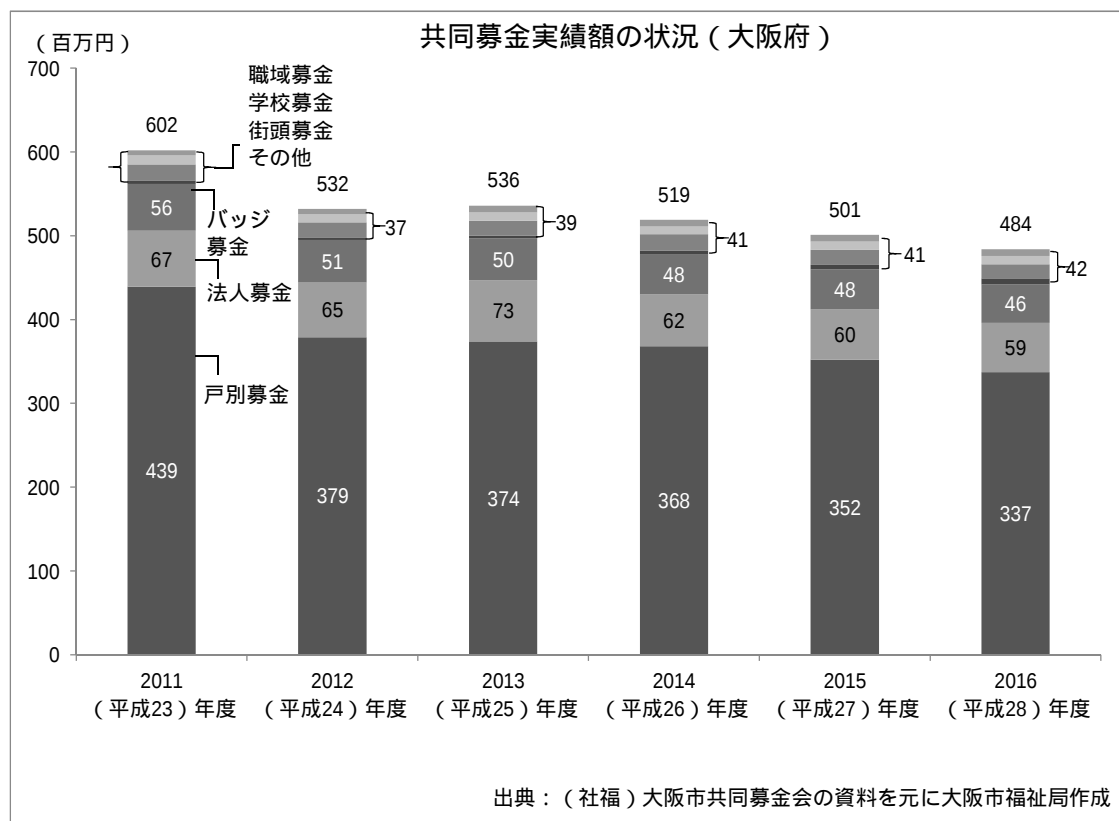
大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容

大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容をみると、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が最も多く、881団体となっています。



共同募金実績額の状況

都道府県ごとに行われる共同募金について、大阪府の実績額の推移をみると、年々減少傾向にあり、2016（平成28）年は、約4億8,400万円となっています。募金の内訳をみると、戸別募金の減少の影響が大きくなっています。



～ 共同募金 ～

共同募金とは・・・

- 「赤い羽根」をシンボルとする募金で、戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。
- 民間の募金運動で、地域で集めた募金は、集めた地域で使われています
- 地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて、募金を呼びかける計画募金です。

共同募金運動の歴史・・・

- 第1回 昭和22年 「国民的たすけあい運動」の一環として創設
募金期間は1ヵ月(11月25日～12月25日)
- 第2回 昭和23年 「赤い羽根」をシンボルとして採用
- 第8回 昭和29年 NHK 歳末たすけあい募金も共同募金の一環に
- 第13回 昭和34年 民生委員・児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動の内、
「寄付者からの寄付金や品物」についても共同募金の一環に
募金期間の延長(10月1日～12月31日)
- 第70回 平成28年 全国で運動期間が延長
(10月1日～翌年3月31日)

社会福祉法

共同募金に関する基本的なことが「社会福祉法」に規定されています。

第10章 地域福祉の推進

第1節 地域福祉計画

第2節 社会福祉協議会

第3節 共同募金(第112条～第124条)

共同募金の状況

平成28年度 募金実績(483,682千円(大阪府))

主な募金種別の内訳

戸別募金 337,453千円、法人募金 59,150千円、バッジ募金 45,856千円
となっており3種別で募金の90%以上を占めています。

共同募金の使いみち

広域福祉事業

大阪府内の社会福祉施設、社会福祉団体、大阪府・大阪市社会福祉協議会等に配分する。
(豊中市 あすなろ(障がい者生活介護)リクライニング式車いす
4台整備 など)

地域福祉事業

各地区の地域福祉事業を推進するため、市区町村社会福祉協議会に配分する。
(富田林市社会福祉協議会 在宅給食サービス事業、しあわせの日事業 など)

災害等準備金

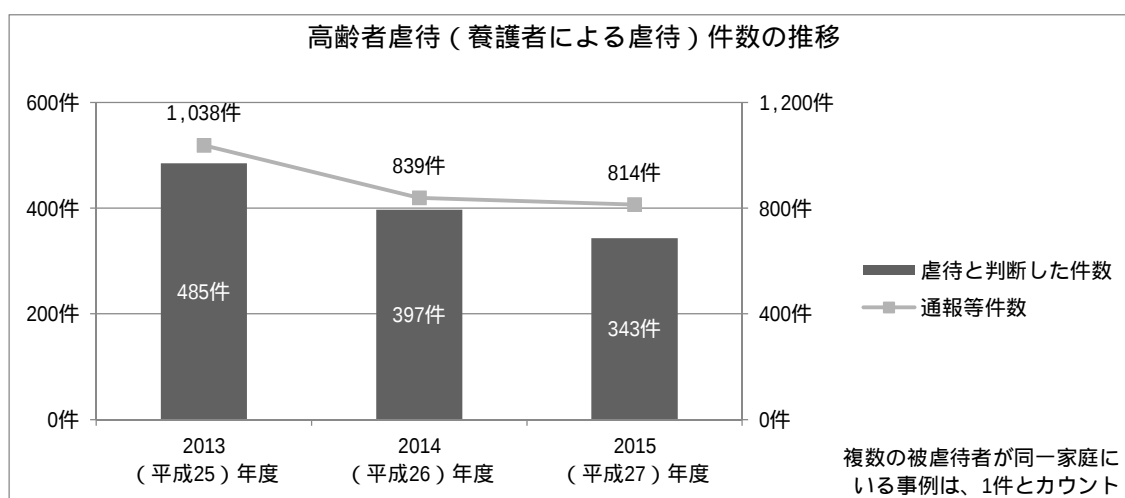
災害時に、被災地を支援するため、毎年の共同募金実績の一部を積み立てる。
(東日本大震災におけるボランティアセンターの
立上げ運営費 など)

(4) 地域における社会問題の状況

虐待等の状況

高齢者虐待について

大阪市における高齢者虐待（養護者による虐待）について、2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移をみると、ともに減少しており、2015（平成27）年度では、通報等件数は814件、虐待と判断した件数は343件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く59.9%となっており、虐待者は高齢者の子（息子・娘）が全体の半数以上（62.8%）を占めています。虐待通報者の状況では「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が最も高く39.2%となっています。近隣住民・知人の割合は4.0%となっています。



虐待の種別・類型（平成27年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護等放棄
人数	211	121	87	69
割合（％）	59.9	34.4	24.7	19.6

被虐待高齢者の総数352人に対する割合

通報者（届出を含む）の状況（平成27年度・重複あり）

	介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	警察	医療機関関係者	家族・親族
人数	336	268	58	55
割合（％）	39.2	31.2	6.8	6.4

	被虐待者本人	近隣住民・知人	保健福祉 センター職員	民生委員
人数	47	34	19	13
割合（％）	5.5	4.0	2.2	1.5

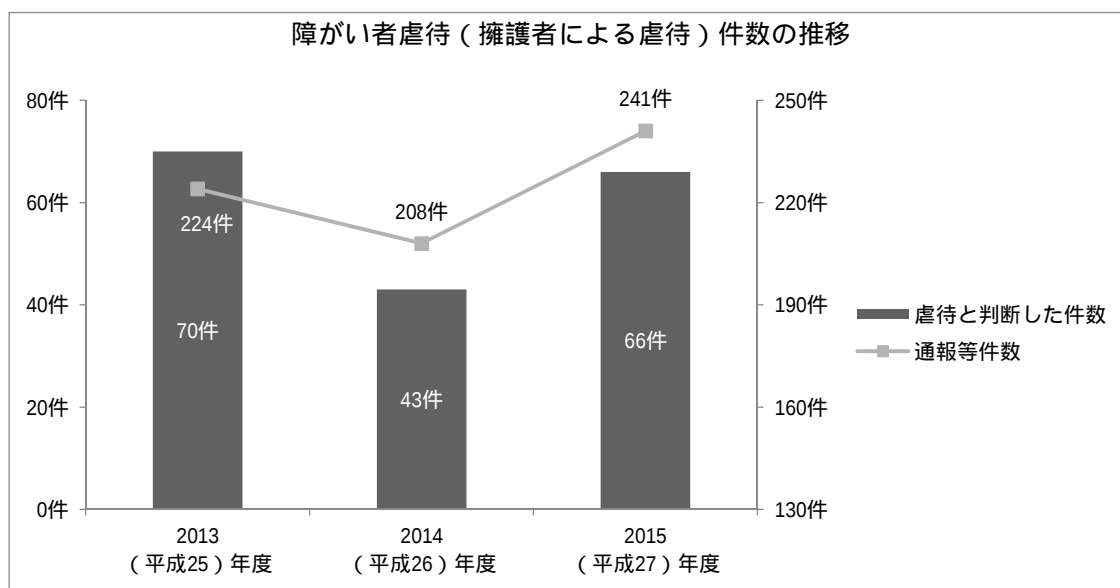
被虐待者から見た虐待者の続き柄（平成27年度）

	息子	娘	夫	妻	子の配偶者	孫	兄弟姉妹	その他
人数	167	66	65	25	11	11	4	22
割合（％）	45.0	17.8	17.5	6.7	3.0	3.0	1.1	5.9

虐待者371人（被虐待者ごとにカウントした延べ数）の内訳

障がい者虐待について

大阪市における障がい者虐待（養護者による虐待）について、2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移をみると、2014（平成26）年度は前年度と比べ、ともに減少しましたが、2015（平成27）年度は増加に転じ、通報等件数は241件、虐待と判断した件数は66件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く53.0%、虐待通報者の状況では「警察」が最も高く49.0%となっています。また、虐待者は障がい者の母、父で全体の4割以上（43.9%）を占めています。



虐待の種別・類型（2015（平成27）年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	放棄・放置
人数	35	24	19	14
割合（％）	53.0	36.4	28.8	21.2

被虐待者の66件に対する割合

相談・通報・届出の状況（2015（平成27）年度） 件数上位8項目

	警察	障がい者福祉施設従事者等	相談支援専門員	本人
件数	118	29	25	19
割合（％）	49.0	12.0	10.4	7.9

	医療機関関係者	当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	家族・親族
件数	13	13	8	7
割合（％）	5.4	5.4	3.3	2.9

通報等件数241件に対する割合

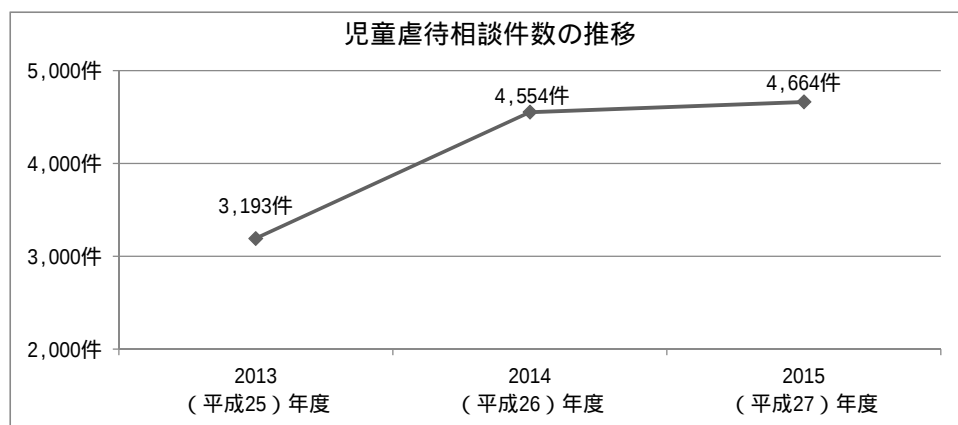
被虐待者から見た虐待者の続き柄（2015（平成27）年度） 重複あり

	母	父	兄弟姉妹	夫	息子	娘	祖母	その他
人数	16	13	12	11	6	4	1	8
割合（％）	24.2	19.7	18.2	16.7	9.1	6.1	1.5	12.1

虐待と判断した件数66件に対する割合
出典：大阪市福祉局

児童虐待について

こども相談センター（児童相談所）における児童虐待相談件数等の推移をみると、近年増加しており、2015（平成27）年度では、4,664件となっています。虐待相談の経路では警察等の割合が最も高く51.5%となっています。また、虐待者は実母・実父で全体の9割（89.9%）を占めています。



虐待相談の経路（2015（平成27）年度）

	警察等	家族親族	学校等	近隣知人	旧福祉事務所
件数	2,401	540	530	492	249
割合（％）	51.5	11.6	11.4	10.5	5.3

	児童福祉施設等	医療機関等	児童本人	旧保健センター	その他
件数	88	84	36	13	231
割合（％）	1.9	1.8	0.8	0.3	5.0

児童虐待相談件数4,664件に対する割合

被虐待者から見た主な虐待者の続き柄（2015（平成27）年度）

	実母	実父	実父以外の父親	実母以外の母親	その他
人数	2,422	1,770	304	22	146
割合（％）	51.9	38.0	6.5	0.5	3.1

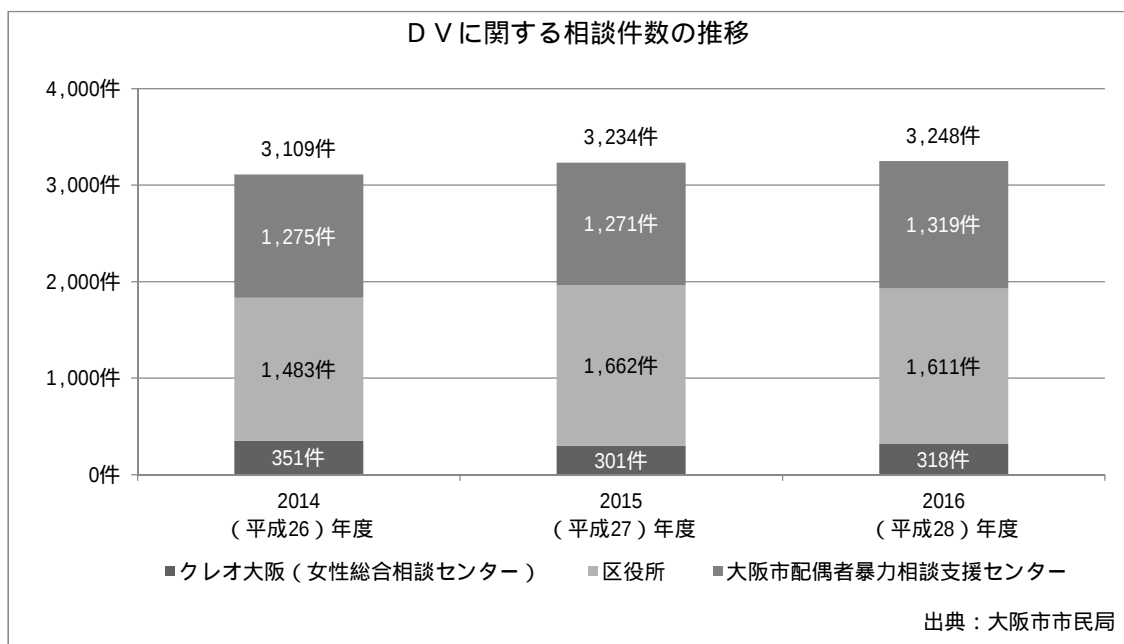
児童虐待相談件数4,664件に対する割合

小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

出典：大阪市こども青少年局

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数

DVに関する2014（平成26）年度以降の相談件数をみると増加しており、2016（平成28）年には、3,248件となっています。

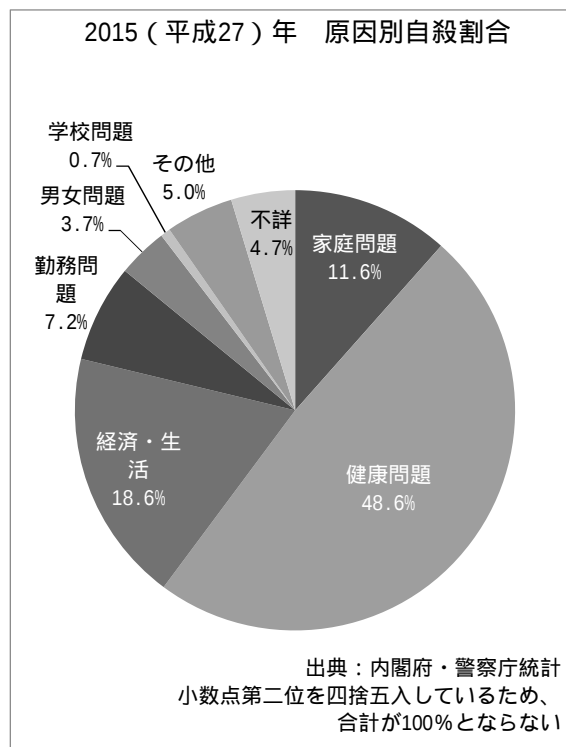
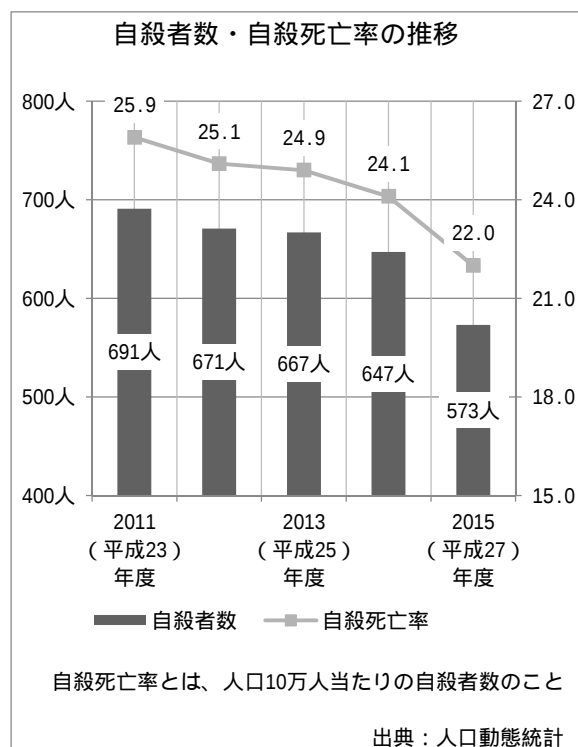


その他

自殺者数・死亡率の推移

自殺者数・死亡率の推移をみると年々減少傾向にあり、2015（平成27）年度では自殺者数が573人、自殺死亡率が22.0となっています。

原因別自殺者数をみると、健康問題を理由として自殺する人が最も多くなっています。



消費者被害の状況

消費者被害の状況をみると、還付金等詐欺では認知件数、被害金額ともに前年同期を上回っています。また、架空請求詐欺では認知件数は前年同期を上回っていますが、被害金額は前年同期を下回っています。また、被害者の77%が65歳以上の高齢者となっています。

平成29年における特殊詐欺被害の主な状況

- ・被害者の77%が65歳以上の高齢者
- ・被害者のうち約68%が女性で、被害者全体の約56%が高齢女性

還付金等詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期比 (億円)
大阪府内	465	268	5.1	2.7
大阪市内	168	129	1.7	1.3

- ・昨年と比べ、認知件数は約2.4倍、被害金額は約2.1倍増加
- ・特殊詐欺全体の約53%を占め、認知件数押し上げの要因

架空請求詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期比 (億円)
大阪府内	221	95	6.3	6.3
大阪市内	68	35	2.1	4.2

- ・有料サイト利用料名目の電子マネー型被害が増加し、認知件数を押し上げ

出典：大阪市民局（2017（平成29）年1～5月実績）

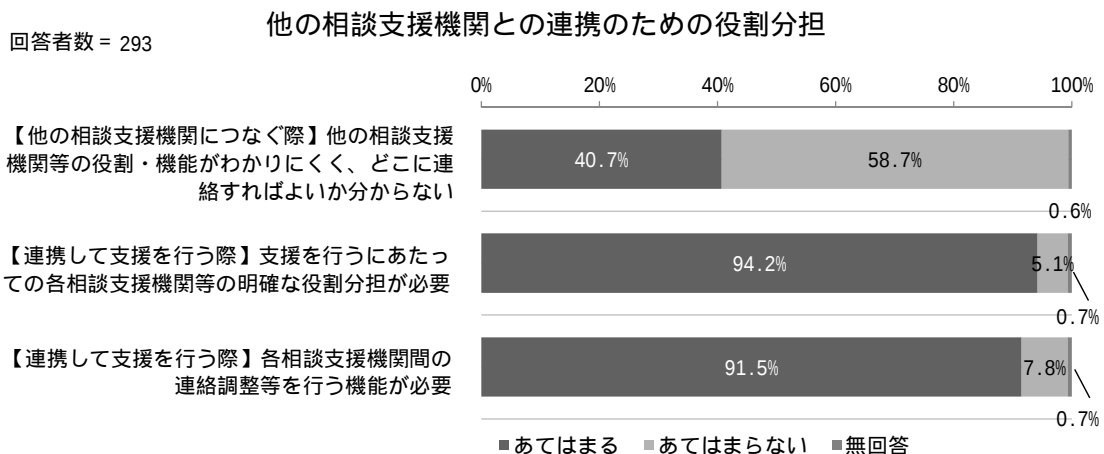
(5) 相談支援機関に対するアンケート調査の結果から見えてくる状況

大阪市では、相談支援体制の現状を把握するため、2015(平成27)年12月から2016(平成28)年1月にかけて相談支援機関(293事業所)に対してアンケート調査を実施しました。

他の相談支援機関との連携のための役割分担について

個別ケース会議開催時等に、「他の相談支援機関等の役割・機能がわかりにくく、どこに連絡すればよいか分からない」で「あてはまる」を選択した機関が40.7%あります。

また、連携して支援を行う際には、「支援を行うにあたっての各相談支援機関等の明確な役割分担が必要」を選択した機関が94.2%、「各相談支援機関間の連絡調整等を行う機能が必要」を選択した機関が91.5%あります。



出典：2016(平成28)年相談支援機関の実態調査に向けた調査

個人情報の共有のしくみについて

相談者を紹介する際の課題として、「相談者の個人情報の取扱いが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が77.5%、相談者を紹介される際の課題として、「相談者に対する個人情報を共有することが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が60.7%となっています。

また、連携して支援を行う際にも、「各相談支援機関等が実施している支援に関する情報の把握が必要」、「本人、世帯全体に対する支援方針等の共有が必要」について、「あてはまる」を選択した機関がそれぞれ96.2%あります。

